

■『所得申告参考資料』の廃止について

前年度にお知らせしましたとおり、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付額が記載された、『所得申告参考資料（ハガキ）』は、今年度（令和7年分）から送付しません。

支払済額は領収書や通帳への記帳等で確認できます。なお、領収書等を紛失した場合は各担当窓口へお問い合わせください。

※本人や同一生計の親族のために支払った上記の保険税（料）は、年末調整や確定申告（住民税の申告）で社会保険料控除の対象となります。

国民健康保険税の支払いについて…税務課収税係【☎ 35-1220】

介護保険料の支払いについて…高齢者いきいき課高齢介護係【☎ 35-1243】

後期高齢者医療保険料の支払いについて…健康保険課医療年金係【☎ 35-1222】

スマホ申告はマイナポータル連携を利用するとさらに便利です

スマホ申告（e-Tax）では、スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、手書き不要、自動計算により初心者でも簡単に確定申告ができます。さらにマイナポータルと連携すれば、ふるさと納税の証明書や医療費控除の医療費通知などが電子で取得できます。スマホ申告で申告できる内容は年々拡大中です。紙の申告書が不要になるほか、書類の添付が省略でき、大変便利です。

▼詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



令和8年度から実施される主な税制改正について

○給与所得控除の見直し

給与収入190万円以下の給与所得控除について、令和7年度まで55万円であった最低保障額が令和8年度から10万円引き上げられ、65万円となります。※給与収入190万円超の方については変更ありません。

給与等収入金額	改正前	改正後
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超 180万円以下	収入金額×40%-10万円	65万円
180万円超 190万円以下	収入金額×30%+8万円	65万円
190万円超 360万円以下	収入金額×30%+8万円	改正なし
360万円超 660万円以下	収入金額×20%+44万円	改正なし
660万円超 850万円以下	収入金額×10%+110万円	改正なし
850万円超	195万円	改正なし

○同一生計配偶者や扶養親族の前年中の所得の要件の見直し

令和 8 年度より、同一生計配偶者や扶養親族の合計所得金額の基準が見直されました。

これまで「48 万円以下」だった所得の要件が、「58 万円以下」に引き上げられます。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者や扶養親族の合計所得金額	48 万円以下	58 万円以下
勤労学生の合計所得金額	75 万円以下	85 万円以下
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55 万円以下	65 万円以下
配偶者特別控除の対象となる基準所得	48 万円超 133 万円以下	58 万円超 133 万円以下

○特定親族特別控除の創設

扶養親族の中で、19 歳以上 23 歳未満である特定扶養親族がいる場合は、所得税では 63 万円、個人住民税では 45 万円を控除することとされていましたが、令和 8 年度の個人住民税から所得が 58 万円超 123 万円以下の 19 歳から 23 歳未満の親族がいる場合において、次の表のとおり控除が受けられる特定親族特別控除が創設されました。

特定親族の合計所得金額	町・県民税の特定親族特別控除額
58 万円超 85 万円以下	45 万円
85 万円超 90 万円以下	45 万円
90 万円超 95 万円以下	45 万円
95 万円超 100 万円以下	41 万円
100 万円超 105 万円以下	31 万円
105 万円超 110 万円以下	21 万円
110 万円超 115 万円以下	11 万円
115 万円超 120 万円以下	6 万円
120 万円超 123 万円以下	3 万円

○子育て支援に関する政策としての住宅ローン控除拡充の延長

所得税において、子育て世帯等※に該当する者が、認定住宅等の新築等をして令和 6 年中に居住の用に供した場合の借入限度額を上乗せする（令和 4、5 年中基準と同額とする）こととされた措置について、令和 7 年中に居住の用に供した場合にも延長されました。

また、合計所得金額 1,000 万円以下の者に限り、新築住宅の床面積要件を 40m²に緩和する措置についても、建築確認の期限が令和 7 年 12 月 31 日まで延長されます。

所得税額から控除しきれない額については、現行制度と同じく控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。住宅区分ごとの借入限度額は次のとおりです。

住宅の区分	借入限度額	
	子育て世帯等※	子育て世帯等以外
認定住宅	5,000 万円	4,500 万円
ZEH 水準省エネ住宅	4,500 万円	3,500 万円
省エネ基準適合住宅	4,000 万円	3,000 万円

※子育て世帯等：19 歳未満の扶養親族を有する世帯または夫婦のいずれかが 40 歳未満の世帯

申告相談や申告書の作成に

税理士による無料税務相談をご利用ください

下記のとおり、各税理士事務所において、原則として対面式による申告相談および申告書の作成を無料で行います。希望する方は、事前に各税理士事務所に電話連絡のうえご利用ください。

対 象…年収 600 万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの申告をする方、および年金受給者で確定申告が必要な方

相談日時…2月 2 日(月)～ 14 日(土) (日曜・祝日を除く) の午前 9 時 30 分～午後 4 時

※事前連絡の際に相談日時を確認してください。

問合せ…関東信越税理士会本庄支部【☎ 22-8336】

日程	税理士名	電話	事務所所在地	日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月2日(月)	岩堀 薫	21-1678	本庄市朝日町	2月9日(月)	有村 義広	25-7988	本庄市朝日町
	菅野 幸夫	24-3602	本庄市若泉		打越 祐次	21-2800	本庄市朝日町
	柴崎 厚	22-0606	本庄市栄		黒澤 祥一	33-1414	上里町七本木
	宮田 昌代	33-2764	上里町七本木		三沢 俊之	21-2800	本庄市朝日町
2月3日(火)	小池 裕太	22-3074	本庄市本庄	2月10日(火)	青木 貴子	22-3491	本庄市南
	根岸 精一	21-2235	本庄市五十子		鶴田 宏生	37-4155	本庄市早稲田の杜
	松木 正則	34-0307	上里町七本木		真々田 豊	71-4529	本庄市東台
	松本 悅子	24-1965	本庄市若泉		目時 悟	33-8859	上里町金久保
2月4日(水)	入敏明	71-4005	本庄市早稲田の杜	2月12日(木)	木村 瞳子	23-1120	本庄市けや木
	田中 圭二	22-3733	本庄市栗崎		塙本 雅俊	71-4910	上里町七本木
	塙本 富雄	76-0684	美里町下児玉		山下 政信	72-1317	本庄市児玉町吉田林
2月5日(木)	須永 秀和	22-4867	本庄市前原	2月13日(金)	澤野 高雄	23-0579	本庄市前原
	田村 修	24-5533	本庄市見福		澤野 裕子	23-0579	本庄市前原
	中村 明央	22-4867	本庄市前原		田村 幸一	71-7808	本庄市下野堂
2月6日(金)	小暮眞一郎	33-2141	上里町勅使河原	2月14日(土)	岩佐 格	55-9413	本庄市緑
	多賀谷 実	21-7871	本庄市見福		小川 輝	21-0888	本庄市牧西
	藤井 桂一	21-3625	本庄市見福		持田 修	71-5127	本庄市本庄
2月7日(土)	池田 敦司	71-7901	本庄市西富田				
	松本 和弘	33-0315	上里町三町				
	松本 純一	33-0315	上里町三町				

納税相談窓口 ~休日開庁・夜間開庁のお知らせ~

◆1月の開庁日 【休日】 (午前8時30分～正午) **1月11日(日)**
【夜間】 (午後8時まで) **1月26日(月)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

※休日・夜間開庁では、各種証明書は発行できません。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎ 35-1220(内線1121～1126)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第7期の納期限は
2月2日(月)です。

税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

(口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。)

税務署からのお知らせ

問合せ…本庄税務署

【☎ 22-2111 (自動音声ガイダンス)】

スマホ申告説明会の開催について

税務署では、混雑する確定申告会場に出向くことなく申告手続を済ませることができる、マイナンバーカードを利用したe-Tax(電子申告)を推進しております。

この度、令和7年分の所得税の確定申告について、スマホを利用したe-Tax送信を行っていただけるよう、「スマホ申告相談会」を開催いたします。

事前予約制となりますので、相談をご希望される方は、本庄税務署個人課税部門までご連絡ください。

日 時…①2月4日(木)、午前9時30分～午後3時30分

②2月5日(木)、午前9時30分～午後3時30分

会 場…①上里町役場2階203会議室(上里町七本木5518)

②本庄市児玉文化会館(セルディ) 大会議室(本庄市児玉町金屋728-2)

対 象…本庄市・美里町・神川町・上里町にお住まいの方

相談内容

①スマートフォンおよびマイナンバーカードを使って、e-Taxで申告する方法

②マイナポータルとの連携方法

※給与の年末調整が済んでいない方、年金の申告をする方、医療費やふるさと納税などの控除を受ける方は、相談会にぜひ、ご参加ください。

※確定申告に必要な書類が揃っている方は、当日に申告書の提出まで完了します。

持ち物…①マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

②マイナンバーカード(2つの暗証番号を含む)

③収入金額がわかる書類(給与・年金の源泉徴収票など)

④控除金額がわかる書類(保険料控除証明書など)

問合せ…本庄税務署個人課税部門【☎ 22-2114 (ダイヤルイン)】



確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

«確定申告などに関するお問合せ»

国税庁ホームページ「タックスアンサー」又は「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。

«e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ»

【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】(☎ 0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(休祝日等および12月29日～1月3日は除きます。)



◀国税庁公式
LINEアカウント

国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで「確定申告が必要な方」「医療費控除」「ふるさとの納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。また、さまざまなオンライン手続きをご利用いただけるほか、確定申告期の来場予約もできますのでご利用ください。

書面による申告書等をご提出される方へ

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないとしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日や申告内容を確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは、郵送等での提出をお願いします。

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です

申込方法

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項(基礎年金番号等)を記入・押印(金融機関への届出印)し、年金事務所または金融機関の窓口に提出してください。

金融機関によっては口座振替の取り扱いがない場合がありますので、事前に下記の日本年金機構のホームページ上の「口座振替に対応している金融機関」にてご確認ください。



◀日本年金機構HP

前納の割引額

保険料を早割や前納で口座振替にすると、下表のように保険料が割引されます。

下記の表は令和7年度の割引額であり、令和8年度の割引額は、今後告示される予定です。

参考：令和7年度の振替方法別割引額			
振替方法	1回あたりの納付額	割引額	振替日
2年前納	408,150円	17,010円	4月末日
1年前納	205,720円	4,400円	4月末日
6か月前納	103,870円	1,190円	4月末日 10月末日
当月末振替(早割)	17,450円	60円	納付対象月の当月末日
翌月末振替(割引はありません)	17,510円	なし	納付対象月の翌月末日

※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル【☎ 0570-003-004】

050から始まる電話は【☎ 03-6630-2525】

国民年金関係書類の 再発行について

日本年金機構から送付している社会保険料控除証明書や源泉徴収票、年金振込通知書を紛失してしまった場合は、電話による再交付申請が可能です。また、自身のパソコンやスマートフォンからマイナポータルと連携した「ねんきんネット」を利用することで社会保険料控除証明書等の電子データの受け取りが可能となります。

電話での申請の際は、基礎年金番号とマイナンバーが確認できる書類を用意してから電話をおかけください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165

(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかげになる場合は

03-6700-1165

(一般電話)

【受付時間】

- 月曜日
- 午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日
- 午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日
- 午前9時30分～午後4時



国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金第1号被保険者や65歳未満の任意加入被保険者が国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。国民年金基金とは同時に加入できませんのでご注意ください。

お手続きをご希望の方は、町役場またはお近くの年金事務所にお申し出ください。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

図書館・郷土資料館だより ☎34-0455

図書館ホームページ
<https://www.im.licsre-saas.jp/kamisato/>



今月のおすすめ新刊本

『絵で見て楽しい!はじめての書道』

松川 昌弘／著
すばる舎／出版
【請求記号】
728 マ

【あらすじ】

現代生活に馴染みがない書道。冬休みの宿題として毎年出され、苦手だなと思う人もいますよね。けれども書道はもっと自由で楽しいもの。また、鑑賞する楽しさもあるのです。オールカラーで見やすく、書道の魅力が沢山詰まっている一冊です！

みんなできてね！

◆子どもシアター

日 時…1月11日(日)
午前11時から
作品名…『少年むくはとじゅう物語』
(20分程度)

◆絵本の読み聞かせ

□くまさんのポケット

日 時…1月14日(水)、28日(水)
午前11時から

□おはなし会（カッコーの会）

日 時…1月17日(土)
午後2時から

□おはなし会（のはらくらぶ）

日 時…1月24日(土)
午後2時から

1月の図書館休館日

1日(木)・2日(金)・3日(土)
13日(火)・29日(木)

開館時間…午前9時～午後7時

読み聞かせ講演会

日 時…1月31日(土) 午前10時30分～11時30分
場所…上里町立図書館 2階 視聴覚室
内 容…『絵本の紹介と読み聞かせについて』
講 師…大河原 悠哉 氏(絵本専門士・朗読指導者)
定 員…先着15名(予約制)
※定員になり次第終了 当日受付はできません。
申 込…1月14日(水)、午前9時から
図書館カウンターまたは電話にて申込
問合せ…上里町立図書館 【☎34-0455】



図書館歴史講座

日 時…1月18日(日) 午後1時30分～3時
場所…上里町立図書館 2階 会議室
内 容…『戦略爆撃調査団文書の世界
—児玉飛行場への空襲を伝えた記録に迫る—』
講 師…生野 一志 氏(生涯学習課文化財係職員)
定 員…先着25名(予約制)
※定員になり次第終了 当日申込はできません
申 込…1月7日(水)、午前9時から
図書館カウンターまたはお電話にて申込
問合せ…上里町立図書館 【☎34-0455】

天離る夷などあらず人類は月征服の物語する

菊地 豊栄

並ぶ吾を後目に乗り込む新幹線急ぎの青年心いらだつ

綴本の義父の残せし「ウエーキ島終焉の記」をていねいに読む

木村 光子

横尾美代子

垣島恵美子

あつけなく女医に抜かれし奥の歯は銀のトレーにからんと転がり

大井田道子

コンバインの刈り取り外から内側へ真中に残る稻穂のにおい

鈴木 せき

小腹すき我慢しようとおもいつつあとひきやまぬカツパえびせん

大塚眞智子

果樹園に秋は来たり風連れて柿の木梢に梅の木肌に

あな侘しA.I時代オンラインスマホメールに言の葉忘れ

並木みよ子

月岡のいで湯にひとり妹と硫黄の香り一人つつまれて

青木みよ子